

歴史教育

教材
研究

村の生活(二)

豊後国丹生荘について(一)

富 来 隆

豊後丹生荘はもと丹生郷よりわかれたものである。続日本紀に文武二年九月乙酉豊後に真朱を献すとあり、おそらくは丹生郷の西北にある久所村の、丹生川上流の地に赤道と名づけ多く朱沙を出すところがあるが、そのことを指すものであるうと云われている。丹生郷は後に二つに割れて臼杵荘とおき、丹生荘・臼杵荘となった。

この丹生荘は段田帳に百五十町、領家高倉宰相とあり、平林本には地頭職大友頼泰と見えている。おそらくは明治初期までの旧市尾村・屋山村・久土村・原村・一木村・岡村・誓願寺村・久所村・上久所村・大津留村・毛井村・宮河内村・広内村の十四ヶ村をさしたものと云う。現在の坂ノ市町丹生地区と鶴崎市川添地区とを一緒にしたものであつて、九六位山の麓より流出する丹生川の上・中流の沿岸一帯の地域であると思われる。

この丹生川の左岸は大野川との間に三角台地を形成しているが、この台地は豊後即内で一・二をあらそう大古墳群地域(大分県内では宇佐平野、国東地方につくものと思われる)



才一図 【豊後丹生荘附近図】

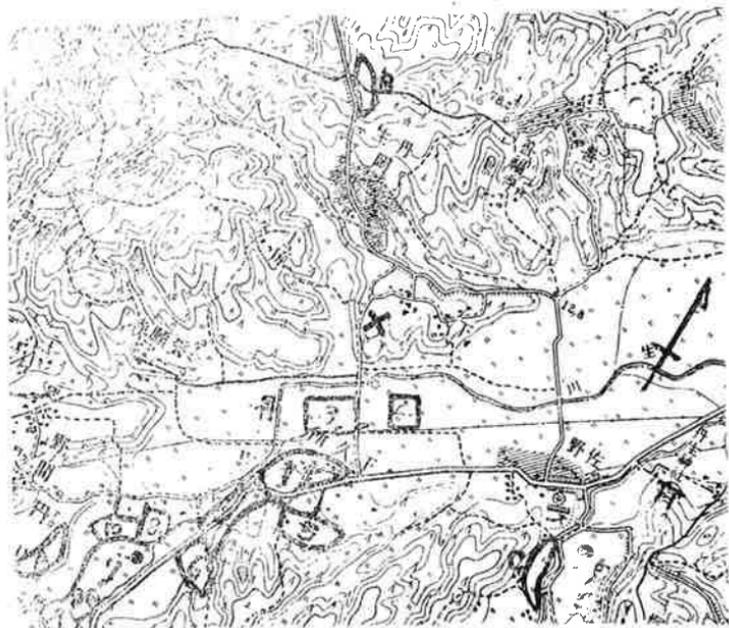
であり、とくに野間附近には集中している。右岸では久土村および市尾村の舌状台地にも数基ずつの古墳があり、その昔丹生郷として史書にその名をとどめた俵をのこしている。たまく坂ノ市町万弘寺の祭りに関連して地籍図をめくつ

ていた私は、丹生地区に古政所・古市の地名と、もに大恵寺（大友氏の菩提寺）・前田・番匠給・鍛冶給・修理田の字名が集つており、かつ附近に堀ノ内・土井ノ内などと呼ばれるもの二・三にとまららないのを知つて、急に興味を覚え、中世における丹生荘の様子をさぐつて見たいと思ひはじめた。これらの字名は別掲の地籍図によつて復原したものを参照していただきたい。

「古政所」と称する地は丹生川の中流右岸にあり、これより沿岸よりやく開けていゆる丹生の美田がつらなりはじめ。こゝに立てば、とおく丹生川の源を左手にながめ、右手はるかに丹生川が別府湾にそゞあたりまでを一望のうちに望みうる要衝にあたつてゐる。今はこゝに下久所の部落が殆んど全部その住居を移しているが、もとはこの舌状台地の北側に、丹生川の北流しさらに東流する附近（前田・下緑）に民家があつたと云われてゐる。古老にたずねると、こゝ古政所に妙紫庵とか梅林庵とか呼ばれる地があつて、それは大恵寺の庵寺であつたものだとのことである。

これによつて見れば古政所が文字通り古政所となつて後、大恵寺の境内のようになつたものでもあらうか。かくて問題は古政所と大恵寺の關係にうつることとなる。

豊後國田帳に丹生莊百五十町領家高倉宰相とあることよ



才二圖 【丹生莊古政所附近圖】

(説明) A、(上久所)堀ノ内(二町七反) B、(岡)土居ノ内(一町) C、(佐野)土居ノ内(七反)

- 1、古政所(二町) 2、大恵寺(二町六反) 3、前田(二町二反)
- 4、鍛冶給(一町) 5、的場(四・五反) 6、野地(一町) 7、番匠給(三町五反)
- 8、門前(八反) 9、修理田(二町) 10、古市(二町六反)

ら見れば、この古政所はおそらくその莊園庁であつたことは云うを俟たぬところであろう。しかるに平林本に地頭職大友頼泰とあり、イ本に駿河前司入道とあるところを見れば疑問が生ずるが、大友文書によつて貞治三年大友八代氏時の讓状のうち丹生荘の名が見え、かつ十代親世の讓状にも同様に見えることを考えれば、平林本の地頭職大友頼泰とあるのを信用してよい様に思われる。かくて古政所と大恵寺の關係は同時に高倉家と大友氏の關係になつてゆく。

しかし問題がなお残る。それは丹生郷の地名を姓とした丹生氏が古くからこの地方に勢力を張つていたらしく、あるいは丹生荘の公文職でもあつたのではないかと思われれることである。幸いに丹生神社の村井宮司の御示教によつて、丹生川の源に近い松ヶ嶽（丹生郷の中心となる）に現在も丹生氏一族が住んでいることや、また現在鶴崎市高田にも丹生氏が移り住んで（江戸時代中頃に移つたという）いて、文書・系図など所有している（後述）ということが知られ、また現地調査によつて松ヶ嶽附近のみならず久所その他に現在もなお丹生殿屋敷と呼ばれるところが残つていること等から推して、この古政所と丹生氏と大友氏との關係如何という問題も生じて来るのである。

つぎに古政所の字名の中に妙紫庵がありまた近くに梅林庵があつて、これが大恵寺の境内四坊の中であると云われるこ

とは、たしかに大恵寺の建てられた頃はもはや古政所となつて現実のはたらきをなさなかつたのではないかと思われる。しからば大恵寺とは如何なる寺であるのか。

豊後国志によれば、大恵寺在丹生郷久所村とし、紀聞曰く嘉慶元年大友式部大輔親著既老薙髮号玉菴居士、創練若於府内城隅一名天親山大慧寺、延独芳禅師為開祖、後移海部郡丹生、僧房增多大、修飾之一号雲鶴山、於是兩地有大慧寺、府内大慧明応二年大友義右重修焉。久所大慧經一戦争後遂荒廢、今有碑記一名藍鳥有之事。と記されているが、これと同様の記事が松野家大友系図にも記されている。すなわち、

大友式部大輔
從五位下 次郎陸奥守

母大内左京大夫義弘女実大友式部大輔氏継子也、大友修理大夫親世被養為子也、

応永二十五年戊戌春繼大友親世有國家、同二十癸巳年著持命為九州探題職、応永年中親著登豊後国速見郡高嶽一誓鶴曰、汝高翔空以下所其著一地上察弘法有緣地一也、以可建立一寺一也哉、謂了乃放鶴、其鶴忽高翔空後至同国海部郡久所村野地山一窺、故命匠工一以建伽藍一、以其山一稱雲鶴山一、寺於大慧寺一、以為二香華院一、

又承久四年壬午三月仏舍利金塔彫刻有仏舍利三粒及赤梅檀白木造阿彌陀小像長壹尺八寸有之、是大祖能直所持尊敬物藏之之大惠寺^ニ以為^ス二什物^一、當^ニ五層塔^ヲ以安^ニ置^ス之^一。

右によつて大惠寺（恵は慧にも作る）の縁起は明らかである。開基狹芳禪師の略伝は豊後国志に禪苑録を弊用して詳しいが、これは省略しよう。大友親著は豊後国志に、在^ニ丹生郷久所村^一、稱^ニ右京亮^一、応永三十三年十一月嫡子孝親作^レ乱、誤殺^ニ其父親著^於三角島^一、法諡曰^ニ大慧寺^一、寺在^ニ墓所西三町^一、とある如く、寺より西南三町のところに墓がある。いま番匠給の東端に近いところである。親著のことは諸書に詳しいからこれも省略してよからうと思う。松野家大友系図の親著条の最後にある承久四年銘の仏舍利及び白木阿彌陀小像については、別に「雲鶴山大会（＝慧）寺妙紫庵仏舍利縁起」なるものがあつてこれに詳しい。すなわち、（前略）雲鶴山大会寺靈地之店三段余畝、東者鶴山、南二十七間高一丈之築土手、西四十七間横十八間者大竹藪、外者川、北十八間高二間築山花島其内屏也、南大門本堂者南向北南横内陣外陣共十間、東縁共十二間疊敷一百拾六枚敷也、本尊者三尊阿彌陀觀音勢至之三菩薩、大門入右者五重塔舍利塔、左者鐘撞堂（中略）正親町天王之御宇元龜三壬申歲切支丹邪宗門徘徊、本堂伽藍仏像燒亡所古跡野山荒、舍利塔此宝物住持異文懷中首同弟子桂坊師第妙紫庵引越（後略）と

あつて、この仏舍利塔は今に現存している次第である。かくて大慧寺が応永年中に建てられ、元龜三年まで存したことはほゞ推察出来る。仏舍利縁縁に記されたところ多少の修飾はあつても、地籍図より見て大凡その見当は正しいと思われるのである。

さて古政所と大慧寺の時間的関係が右の如くであつて見れば、大慧寺の建立当時には、丹生莊は大友氏の領主的地位が確立し、最早や問題は片附いたかのようであるが必ずしもそうではない。図に見られる字名は、果してそれが古政所と関係し、それが大慧寺と関係するものか、あるいはその両方に關係をもつたものであるかは、なお一向に明らかでないのである。おそらく門前は大慧寺の門前の謂であることに間違いはなからう。しかし古政所の北方の前田はおそらく古政所と関連するものではなからうか。そしてその東の鍛冶給と、大慧寺の西に当り門前と隣する番匠給・修理田もまたもと古政所に関連するものではないのだろうか。もし親著の墓が後のものであれば別として、この附近の字名および呼称は相当の古さを残している様であるし、とくに番匠給の内にあつて東よりその墓が建てられており、今も御廟と呼ばれていること、また同じく番匠給の内にその西端にユドンヤシキ（丹生殿屋敷）と呼ばれる一角があること、その屋敷は丹生川をへだてて丁度その北側の堀ノ内と相對していること等か

りして、番匠給はそれより以前の呼称であり、おそらく古政所・古市等と関係あるものだったと推定される。番匠給と同様に鍛冶給もまたそうだったと考えても良いのではないだろうか。

とは云つても、これらが太慧寺と全然無関係だったと思えず、ことに番匠給・鍛冶給は寺とも密接な関係をもつて後々までそのはたらきを持つていたかも知れない。なお中世における莊園の研究が進んで、これらの相互関係が明らかになる時が来れば、当地の問題も推定されるに至るだろう。

こゝで次に問題としたいのは、番匠給の字名の内に丹生殿屋敷と呼ばれるところがあり、丁度また堀ノ内と相對するところにあることである。そしてこのような状況はこの上久所のみならず、古政所の北方、丹生川をへだてた台地（旧岡村）にも土井ノ内があり、その台地への上り口（いわば土井ノ内の南側少しはなれて）にツマ屋敷と呼ばれるところがあるのである。また古政所より東方の部落（旧原村）にも土井ノ内と呼ばれるところがあり、それに似たものとして戸井手ノ内と呼ばれるところがある。これらがいずれも旧庄屋系の家と何らかの関係があるらしいことは、当地の研究の手がかりを残すものとして面白いと思う。またこの原部落には古くより著名な丹生神社があり、これがまた丹生氏・後藤氏・斎藤氏（丹生文書に見えるもの。後藤・斎藤は現在もある。後

述）等と関係すこぶる深いものがある。

かくてこの丹生社には中世莊園の状況をしめす古文書にはめぐまれないが、地名の古さと、家系図・伝承等とを利用することによつて、案外に明らかになされ得る点がありそうに思える。ことに各部落（旧村）毎に残存する堀ノ内・土井ノ内等は、これを丹生莊全域の各部落を調べることによつて案外な事実が糾明出来るのではないか。またかつて安田元久氏が九州の莊園における惣地頭・小地頭の制度について論究されたが（史学雑誌五十九ノ二）、このようなこともこの堀ノ内・土井ノ内の研究をすゝめる上に何か明らかにすることが出来るものがありはしないか。私は古政所を中心とする字名の配列から、こゝに丹生莊を明らかにして見たいと思つた。この様な地名はすぐ隣りの大佐井にも（政所）残つている。されば地名をまず手掛りにし、古文書を博捜し、さらに充分に注意しながら家系図や、現存の呼称・伝承などを利用することによつて、ある程度まで中世の村の生活をたずねることが出来るのではないか。さらに当地には莊の中心地に古くから丹生神社が鎮座し、これに関連する祭祀関係・家の関係もたずねることが出来る。右についていま一步この研究をすゝめて見たい。（以下次号）